

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)2611-7079

振替 || 東京0-58431 労金 || 東京労金本店 No.50234

購読料 || 月額400円 6カ月前納制

もくじ

■卷頭言■

グレナダの「悲劇」とニカラグア 2

無数の「向坂教室」をつくりだそう! 3

灰原茂雄編著『三池を語る』で語られていること 1

息の長い学習と組織づくりが闘いへの糧 6

スタンダード靴労組のたたかい 1

資料1 スタンダード製靴の合理化の実態 7

資料2 一〇・二一集会「決議文」 8

ひろがる反撃の条件、怒りは公社に集中 9

全電通の仲間のたたかいの記録 1

全民労協第二回総会の特徴点 11

◇官公労組合は民間の教訓を学べ(下) ◇ 12

資本の労務管理の中心に "教育" 1

◇春闘再構築のために ◇ 15

資料3 八三春闘総括と再構築の課題(全国一般大会方針から) 1

NO. 213

一九八三年一一月二二日

(毎月一日、一一日、二二日二回発行)

旬刊社会通信

■卷頭言■

グレナダの「悲劇」とニカラグア

「次はニカラグアか?」世界のマスコミはグレナダ侵略以降のレーガンの中米・カリブ海政策をこう報じた。レーガンは大統領就任以来、民族解放闘争の前進を「キューバ。ソ連の革命輸出によるもの」と断じ、ニカラグア、エルサルバドルの解放勢力への敵意を、「カリブ海・中米諸国とアメリカは共通の運命を分かち合っている」(八一年二月、OASでの演説)、「中米情勢の推移は(アメリカにとって)死活の意味をもつ」(八三年四月、上下院合同本会議での演説)と、露骨に示していた。グレナダ侵略の準備がすでに開始されていた一〇月には、「ニカラグア政権打倒の秘密工作は国益にかなっており、つづける」と表明している。

ニカラグアは現在、「第二次内戦」の状況にある。アメリカに援助された反革命軍が北と南の国境からニカラグア領内への侵攻をはかつてている。すなわち、ホンジュラスと国境を接する北部戦線では旧ソモサ軍からなるFDN(ニカラグア民主勢力)約七千名が、コスタリカと国境を接する南部戦線ではサンディニスタの脱落者からなるARDE(民主革命同盟)約千五百名が、ニカラグアを挾撃している。

レーガンはこれら反革命勢力を援助し、サンディニスタの士気の阻喪をはかるべくフォンセカ湾に空母二隻を中心とする大艦隊を派遣、「ピノ・グランドII」作戦を八月から展開している。この作戦は来年三月までおこなわれる予定だ。さらにいちじるしいのはニカラグア、エルサルバドルと国境を接するホンジュラスの軍事要塞化だ。地上軍戦闘部隊三千五百、海兵隊千七百、技術・兵站部隊二千七百、軍事顧問三百、民間人千人をすでに投入、一月からはニカラグア国境で「アウアスターII」と命名された米、ホンジュラス合同軍事演習をおこなう予定だ。こうして、ホンジュラスには一日百万ドルの軍事援助がおこなわれている。

ニカラグア孤立化の「政治工作」も進んでいる。八月、ニアテマラでさらに反共的な政府をつくるべく軍事クーデターをおこした。破綻した「中米民主共同体」構想を再現すべく、CONDECIA(中央防衛評議会)の再開も意図されている。ニアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマを構成国とするものだ。グレナダ侵略もその一環だ。ようするに、レーガンはニカラグアが、『たたかいに気をとられてヘトヘトになる』ことを期待しているのである。

これをもつともよく示すのがホンジュラス空軍の増強だ。九月八日、CIAが提供したセスナ機がマナグア国際空港を空爆した。一〇月には海空からコリント、ペエルトサンディノの石油貯蔵施設、石油パイプライン、港湾を破壊している。ニカラグア最大の貿易港サンディノへの空爆は日常化され、機雷が敷設された。

戦化的拡大でサンディニスタ政権は一〇月、徴兵制の実施、そして石油をはじめとする原燃料不足に対処するため、「節約」のための新たな経済措置の施行を余儀なくされた。サンディニスタ政権は七月、そして一〇月とアメリカに「アメリカ・ニカラグア両国間の不可侵条約締結」を柱とする和平提案をおこなっている。レーガンはこれを拒否しつづけている。拒否の理由は明らかだ。戦火の拡大は、物資不足、国民生活を疲弊させる。闇市場を行させ、物価上昇をもたらす。これらは反サンディニスタの雰囲気醸成の条件をつくる。ここにねらいがあるからだ。こうした雰囲気のなかでホンジュラス国境に臨時政府をつくる、あるいはサンディニスタ政権の内部分裂を促す。これを契機に軍事侵攻という図式は、グレナダで示されたところだ。

無数の「向坂教室」をつくりだそう！

— 灰原茂雄編著『三池を語る』で語られていること —

1983年11月21日発行

塚元さんの『学習一生、たたかい一生』（まなぶ友の会福岡県協刊）、「三池労働者運動と社青同」（社青同福岡地本刊）について、本書が刊行されたことは、私たちを中心よろこばせるものである。三池の労働者運動を体現するお二人の著書が、この一、二年相ついでいるということは、それだけ、現情のなかで反撃への態勢づくりのために、三池を学びなおそうという意欲が活動家のなかにたかまっているあらわれであろう。

そしてそれに答えるように、本書はまさしく全編をつうじて長期抵抗統一路線とはなにか、三池ではどうそれが形成されてきたか、現在にどう適用すべきか、ということが語りつくされている。

三池はマルクス・レーニン主義（労農派）の実践そのもの

三池とはなにか。われわれのなかでこの問題ほど評価のあいまいにされているものはない。ある人にとっては六〇年代の一歴史にすぎず、ある人にとってはたんなる労働組合運動にすぎない、それも炭鉱という特別な条件下での。

これにたいして本書は灰原さんの文章と向坂先生の灰原さんあての書簡五通が公表されることによって明確に答えている。

「三池というのは、単にある一つの企業別労働組合の実践の歴史だというだけではなわけです。……同時に、そこにはちゃんと階級闘争の路線があるんです。だから、三池とはなにかといえば、これは本当に現在の社青同、労大、なによりも社会主義協会、社会党的左派につながっている一つの労働運動の流れです。」「三池の労働運動はもちろん不十分だが、労農派の運動の実践であるし、社会主義協会の『テーゼ』に集約されている路線の端緒的実践そのものなのです」（三〇・三一頁）。

日本におけるマルクス・レーニン主義である労農派の実践そのものという明確な位置づけがあつて、はじめて三池にまなぶ視点が明らかになる。しかし、この肝心なことがあまりないのである。向坂先生は公表された五番目の書簡でこうのべておられる。

「長期抵抗路線を導き出したあなた方は、労働者の一切の闘いの中に社会主義への道の貫かれていることを三池の実践を通して発見されました。これは大事です。だから、労働組合の長期抵抗路線から、政治も政党の意義も見出され、理解されるようになります。マルクスが理論的に明らかにしたことを、皆さんには、実践の中ではだで身につけられました」（三三二・一頁）。

このようにして、日本における社会主義革命にむかって進む階級的労働運動、社会主義政党（社会党的強化）づくりのために、今日的立場から三池を学ぶということが本書がつられた意図なのである。まなぶ友の会運動、社青同運動のなかでたかう仲間たちばかりでなく、右傾化する労働組合運動、党の戦線で苦闘をつづけていたる同志たちへの「三池を語る」なのである。

指導部づくりがいま緊要

さて、その三池をどういう観点で学ぶのか。本書の「はじめに」で、それが語られている。「第一は、三池の問題だけではありませんが、運動を考えるときには具体的な指導の

面とイデオロギーというか路線というか、この二つの面を考えておかなければいけないと思ひます。つまり具体的、実践的な指導というものを、戦術といいますか、そういうものが大きいに必要なんです。それはそれで一つの学問かも知れない。これはこれでできわめなければなりません。同時にそれを包括した路線、戦略が必要だ。この二つがたえず必要なんです。しかも、この二つが統一されているのがマルクス・レーニン主義です。とにかく労農派です。そういうふうに私は三池の労働運動をやってきたし、みなさんと一緒に勉強してきたわけです」（一五頁）。

「結局、何が課題かといえば、やっぱり組合運動の戦術の問題としての実践と、それを自然発生的に終らせないという路線の問題、この二つが両立しないとダメだということです。……私はやはりこの二つは二つに統一されるのですから、結局、指導者ですよ。どのように卓越した指導者たち（塚元、宮川、その他の人々）がないと運動にならないですね。……いい指導部をつくることが非常に大きい闘いだということです。……これを一番実践されたのは向坂先生でしょう。向坂教室で実践されたのは、いかに理論が大事か、いかに理論が人間を育てるか、理論というものはいかに実践をつくるのか、ということです。その弁証法を一生懸命、身をもってやりぬかれたのは向坂先生でしょうね。私あの先生の書簡が五つ本書に転載されていますが、教訓です」（二三と二四頁）。

本書の全編をつうじて、この向坂教室で生み出された活動家が理論と実践を結合して三池の労働運動を形成していくかが語られている。そしてそれは典型的な大衆闘争としてであった。この三池の労働運動は、今日の労大まなぶ運動、社青同、社会主義協会、社会党左派につらなるものである以上、今日、われわれが全国の各地でつくり出しつある各々のたたかいの意義も、また党をつくめた指導部づくり（これは本文中にあるように、大衆から信頼される、理論を身につけた大量の中堅活動家層のことである）であるはずである。そのような視点から、三池の実践した各々の戦術をまなびとらなければならない。職場闘争、家族ぐるみのたたかい、学習活動という、あまりにも有名な組織づくりの努力も、はじめて今日的な意味が理解できるであろう。

個別闘争と統一闘争

統一闘争をめざすためには、三池の教訓から、なにが基本的に必要なのか？　このことについても本書は明確に語っている。

「拠点の闘いを統一闘争にするのは、いまは困難が多い、ということがいわれます。しかし、われわれの運動のなかには組合運動としての実践があるし、同時に路線として階級闘争の追求がずっとある。この二つがあれば、当然、拠点闘争だって統一闘争にならにやいかんし……要するに拠点の闘いが統一闘争に広がらないのを、広げようとするわれわれの側の問題点としていえば、運動がもつべき二つの目標の、片方が欠けているからです」（三七頁）。

われわれが良い活動家を理論と実践のなかから（古典、資本、仲間の三つの先生に学びながら）つくり出し、あくまでも統一闘争をめざそうとするならば、やはり今日、改めて三池にかえらねばならないということができるよう。

三池の仲間の“熱氣”に学べ

最後に、本書の全編にながれているものはマルクス・レーニン主義を実践するぞという階級的情熱にもえた三池の指導者、活動家たちの熱気である。その情熱が今日、われわれ

にあるだろうか、つねに反省させられる。

「簡単に言うと、例えば、その当時、塚元さんの家に五、六人でおしかけて一升ビンをたてて茶わん酒飲みながら討論するでしょう。さかなは奥さんがチクワをバッパッと切ってくれる。いろいろ貧しいが団結をして闘いをつくろうと燃えていた。そういう時代だったんです。いまは焼肉、その他もっとぜいたくなものを食べながらやっているでしょう。しかし、みんなに燃えるものがあるだろうか。そして、当時の塚元さんも私に言ったことがある。私はあまり酒を飲まなかつたのですから、「灰原さんよ、とにかくフチの欠けた茶わんで組合員と一緒に酒を飲まんとダメだよ」と言うんだね。」：「いまは『豊富の中の窮乏化』と言われ、反行革、反合理化、反失業、改憲阻止など闘争課題は山積しながら……。やっぱり『教育』が足りないね。もちろん『教育』というのは学習活動の日常闘争による活動家づくり、組織づくりが実践されるということです」（一二九頁）。

反撃にむかって、この明らかな道をいまこそ実践しよう。そのことが本書がよびかけている結論であろう。

（『三池を語る』一九八三年一〇月刊、刊行委員会発行、一八〇〇円。
お申し込みは千葉県市川市欠真間二の二一の二一、野村一宛にお願いします）

五 錄

「政治家は汚い、腐敗だと言う裏に、政治家は神のごときものでなきやいけないという期待感があるのかねえ。とんでもない話だ。この程度の国民なら、この程度の政治ですよ。政治家に古典道徳の正直や清潔などという徳目を求めるのは、八百屋で魚をくれというのに等しい」（秦野法務大臣、「文芸春秋」一二月号、田中問題で「この程度なら、この程度の政治」とホンネ発言）

「人間の世界は理にあらず、情である、と痛感している。真心、誠がないとだめだ。大きな動きは、情とか真心で生まれる」（中曾根首相、一月一日、自民党総務懇談会で田中被告との会談を報告）

「経済繁栄を維持するためには平和は不可欠であり、この平和を維持するためには強い防衛力が必要だ」（レーガン大統領、一月八日、日本訪問にあたってアラスカで「力による平和」を強調）

~~~~~

## ◆ 編集部だより ◆

- ▽労働運動の「上部構造」の危機はすさまじい。本誌ではこの間、「上部構造」に力点をおいて編集した。
- ▽「上部構造」は「下部構造」に規定される。今後、「下部構造」強化の方向に力点を移していくたい。
- ▽本誌で「総評再生」への方針を積極的に提示していきたい。前号の岩井私案、昭電の仲間の報告もその一環だ。本号では現場のたたかい、全国一般の方針を掲載した。
- ▽読者の皆さん、「再生」への努力を寄せていただきたい。あわせて「社会通信」をふやしていくだければ幸いである。

## 息の長い学習と組織づくりが闘いへの糧

—スタンダード靴労組のたたかい—

本誌第二一号で明らかのように、資本主義的合理化は、前代未聞の規模で吹き荒れている。スタンダード靴に働く仲間もその例外ではない。彼らは今二三名の首切りに抗してたたかっている。書記長の又辺氏から報告を寄せていただきたい。ぜひ彼らに激励を寄せていただきたい。

(編集部)

### たたかわざることこそ “悪”

今、私たちは一二三名の首切り反対闘争をやっています。六年前には一七一名首切り反対闘争、そしてパラマウント製靴倒産反対闘争をたたかい、今も継続中です。その前年は臨時工の首切り反対闘争、その九年前はスタンダード靴大阪工場閉鎖反対闘争を経験してきました。

私たちは落ち込んでいることは許されず、つねに資本の攻撃にあっているわけです。日常的にもさまざま形での資本の攻撃がありました。それは資本の利潤追求の続くかぎり、働く者への攻撃となるからであり、攻撃される私たちは仲間づくり、組織づくり、そして資本とのたたかいと私たちの生活防衛を真剣に取りくまざるをえないのです。

通常のたたかいは年三回あります。年末一時金闘争、春闘、夏期一時金闘争です。そのほとんどがスト権確立の形での団体交渉になっています。これをとらえて「闘争至上主義」というのだそうですが、私たちは世間も認める低賃金のなかで、自分の生活実態を見つめ、仕事でつかれ切った身体を休める時、たたかわざるは悪のような気がしてくるのです。職場の仲間がみんな組合から離れててしまう気がしてくるのです。

しかし一般的にはそういう形にならないようであり、反合闘争をするより労使協調で企業を良くしていく。ゼニにならない、どうせ取れない不況下の春闘ならストはやらずに、減税闘争動員ぐらいでお茶をにごしてしまうのです。

### 仲間のなかに入れこめ

労働組合論、ストライキ論、差別反対総論、そして資本主義の矛盾論などの学習をされた人、あるいは本を読んだ人、または教わった人などはかなり多くいるはずです。問題はその後の対策が中途で終わってしまうので真の団結づくりになり切っていないのではないかと思うのです。

青年のなかに入って、好かれても嫌われても付き合うこと、酒を飲むことが大切だと思います。学習サークルが進まない、集つても続かないという話しをよく聞きます。学習サークルは片手間ではまず成功しないと思います。他の一切を三年ほど軽視しまって、サークルに打ち込まなければできないと思いません。(直接関係はないのですが、今の私は“交流”だけのために写真部、ソフトボール部、卓球部、囲碁部、等に入っています。)

私たちには学習サークルを作り、ハイキングもしながら青婦部活動の中心を占めていた時期があります。その十名の若人が今は大きな責任を持つ立場で頑張り、そして新しい仲間を育てています。そして活動家集団の中心を占める形になっていますし、職場の核として真剣に日常活動に取り組んでいます。

スタンダード靴労働組合労働学校もすでに十周年を過ぎました。さまざまな批判や苦しいことをしのぐなかで仲間との信頼関係も生まれています。これは大切なことなのです。理論を知ついても日常のなかで一步踏み出していく勇気は、この仲間の連帯感のなかでこそ始めて踏み出せるのです。

踏み出すというのは、"正直に思つたままを言うこと"であり、疑問に思ったことは素直に言つていいのだと思うのです。それが職場で、委員会で、そして会社との交渉のなかでの発言につながり、方針につながっていくのだと思うのです。

#### 理論を力に団結力に

八三春闘で日経連は勝利宣言をしました。田中辞職は無く事態は推移し、臨調行革と民間の第二次減量合理化が進んでいますが、このことへの反撃も当然行動化していくことが必要ですが、私たちの"労戦強化"の十年後を考え、ねばり強い学習活動、日常的なサークル活動と大衆の核となる努力を地道に続ける事が「士気を高める」ことだと思います。理論は力に転化する。団結力に転化させなければならないと思います。

(スタンダード靴労働組合書記長 又辺建二)

### 資料1 一二三名首切り反対闘争報告

去る九月二七日、会社（社長 辰巳茂）より三労組（スタンダード靴組合、大阪労働組合、職員組合）にたいして次のような合理化が提案されました。

#### △提案内容△

整理対象人員一二三名

スランダード靴KKの生産規模を縮小し、別に下請会社を設立する。それにともなう過剰人員一二三名を下記の方法で整理する。

一、新会社で再雇用一二二名

(イ) 新会社は、スタンダード靴KKで縮小された生産数を生産する。（下請化）

(ロ) 退職金は、定年退職扱いの規定を適用し、別途餞別金として基本給（本俸）の一ヶ月分を支給する。

(ハ) 新会社への転属希望者は、スタンダード靴KKを任意退職をし、転属応募し会社が選考の上決定する。

(ニ) 新会社の雇用条件は、新会社の定める条件とする。

二、解職五七名

- (イ) 臨時工七名、満五十五歳以上の者二九名、有夫の女子で夫に収入のある者二〇名、休職者一名を解職させる。（新会社での採用も認めない。）  
 (ロ) 退職金は、定年退職扱いの規定を適用し、別途餞別金として基本給（本俸）の三ヶ月分を支給する。

### 三、希望退職三五名

- (イ) 退職金は、定年退職扱いの規定を適用し、別途餞別金として基本給（本俸）の四ヶ月分を支給する。  
 (ロ) 人数に満たない場合は、勤務成績を基準に選考し解職させる。その場合の退職金は、上記と同様であるが、餞別金は三ヶ月とする。

### △具体的には次のとおり△

|    | 現在人員 | 新体制  | 余<br>剩 | 新会社  | 解<br>職 | 希望退職 |
|----|------|------|--------|------|--------|------|
| 本社 | 二八六名 | 一三八名 | 一四八名   | 八九名  | 四〇名    | 一九名  |
| 大阪 | 四七名  | ○名   | 四七名    | 三二名  | 九名     | 六名   |
| 販売 | 二五六名 | 一三八名 | 一八名    | 八名   | 一〇名    |      |
| 計  |      |      | 二二三名   | 一二一名 | 五七名    | 三五名  |

### 資料2 一〇・一一集会「決議文」

今、日本中で臨調行政合理化・民間企業の減量再編合理化の嵐が吹き荒れている。

九月二十七日、スタンダード靴ははじめて働く労働者に冷酷で恥知らずな首切り合理化を提案してきた。それは総計二二三名にのぼる首切りであり、東京本社工場においては二人に一人、大阪工場では全員対象となっている。更にいえば二二三名中一二名は新会社で採用するといっているが大阪では新会社の土地すらない。現在、靴産業は不況といわれ、皮革そして革靴の輸入自由化という厳しい問題をかかえているとはい、このような一方的な労働者の犠牲を許すことはできない。かつて昭和五十二年、スタンダード靴において二七一名の首切り合理化があり、今回の提案はまさに再編合理化の総仕上げとしての大和銀行・スタンダード靴資本の攻撃である。更にこの合理化を通じて労働組合の解体をもねらっているのは、会社分割案をともなった首切り攻撃であることからも明白である。会社は自らの無為無策の経営失敗を首切りで解決しようとしているにすぎない。

すでに靴産業の各組合はひとごとではない！とかけつけてきている。また、関連産業の全皮労連、地域の仲間の足立区労協も働く者の団結と連帯で支援、決意をしています。

我々は働く者の生活権・生存権を奪う首切り合理化は断じて容認することはできない、我々は団結を固め共闘を組み全面白紙撤回の日まで断固闘い抜くものである。右、決議する。

一九八三年十月二十一日

スタンダード靴労働組合反合支援共闘会議

首切り反対十・一一総決起集会

# ひろがる反撃の条件、怒りは公社に集中

—全電通の仲間のたたかいの記録—

全電通に働く仲間たちが、「通信労働者」と題する冊子を公刊した。創刊号は一〇月二〇日に発行された。全電通の仲間の心意気がみなぎっている。同誌から、広島の仲間の報告に転載し全電通の仲間の近況を報告したい。なお、同誌は二ヶ月に一度発行されるとのことである。

(編集部)

「雇用確保路線」で職場は守れない

今年、中国通信局管内で退職した人は七三七人にのぼる。七月一五日付の『電々中国』の新聞にはその人たちの写真がダブルオイド版八ページにもなった。広島地方支部では男九八名、婦人二九名の一二七名が退職。八二年度組合費納入人員は四〇〇〇名から八三年度三九〇〇名へと減計上している。

第六次合理化で私たちは雇用確保路線では職場は守れない、立派な政策で職場は守れない。労働条件の抜本的向上こそ職場を守る道といいつづけてきたし、今日までその主張を貫いてきている。七九年に電信・電話運用部門労働者の要員確定が実行に移され、一萬九〇〇〇人ものいわゆる余剰人員がはじきだされたときに私たちは、組合自らが首切りに手を借りことになることを仲間に訴え、「青年の声」号外で全電通組合員に訴え、直接的にはこの行為が問題にされて広島地方支部の組合員一二名が六ヶ月の権利停止を含む五二名の仲間が不当な制裁処分を受けた。

当局は高圧的、だが反撃の条件は拡大

冒頭に紹介したように、その後の事実は、私たちの主張が正しかったことを証明した。そればかりか、権利や慣行の破壊攻撃が国労を頂点に全電通にもかけられてきている。現場管理者の態度も今までになく高圧的である。それでも雇用確保路線を叫ぶ全電通の方針は、全国で今年三〇〇〇名の組合員減という事実と明らかに矛盾している。電話の完全充足は、資本の有機的組成の高度化、つまり一五千万体制づくりの幕あけである。マルク経済学を否定する者たちのみがこの法則性に逆らい、同時にレーニンのいう帝国主義段階において「労働者を分裂させ、彼らのなかで日和見主義を強め、労働運動を一時腐敗させ」という「傾向」をもたらす。「新事業三ヵ年計画」にたいする全電通中央の方針は基本的に「追従」である。機械や運用や電信の再編・集中が雇用の確保をもたらすはずがない。かりに拡大基調の営業部門に要員をもっていくにしても、数万人もの受け皿があるはずがない。自動車や保険会社の販売セールス部門にしてもいまの公社より少なめである。営業部門といえども、社会的、平均的な労働量に価値は落ちつくのが経済方則である。

したがつて「今日の状態の特徴は、日和見主義と労働運動の一般的で根本的な利益との相入れない対立を強めずにはおかぬよう、経済的および政治的条件にある」。帝国主義日本は改革によって国家権力の再編強化をおこなおうとしている。全電通のなかでのわれわれの論争、たたかいは以上のような意味と必然性から大衆的に広がる情勢である。そこを公社は一番恐れている。

権利停止処分以降、私たちは被処分者一二名で「二二一人会」をつくり、その後人数を若干ひろげて「拡大二二一人会」として学び、交流しつづけている。八一年の工藤配転闘争は、

権利停止処分以降の反撃ののろしとなつた。最高時八人、最低時一人での局舎玄関前すわり込み激励集会カンパ二〇〇名中一〇四名、ゼッケン着用、八一春闘リーフ二〇日間で九五部などのとりくみが線路一三項目職場要求提出のうち四割解決。さらにN君は営業で退職希望をひきとめ、長年の転勤希望者が四月末実現という間接的成果に発展した。

つづいて権利停止をうけた二人が書記長、執行委員に返り咲き、五日分局では春闘リーフ四〇部販売へと広がり、役選では分会長はわずか三票差で負けるという大接戦となつた。この局での八三春闘は春闘リーフ二三八名中一一三部販売となつて、秋の役選では惜敗という状況にまでもちこんでいる。また木江分会での八一年の役選は六票差で敗れたが、公社は保証人まで狩り出して説得にあたった結果の勝利であった。

八年一二月から八三年五月までの春闘期に広島県班協は『青年の声』拡大行動を六分会でとりくみ、九六部の拡大を達成した。この時期、公社は権利・慣行剥奪を各分会個別に攻撃、木江分会では年末始の「休」の代休付与剥奪勤務者のメンバー選定の一方的実施のやり方に抗議した組合員は出勤拒否、公社は二月に十分の一減給処分を七名に出し、これに抗議した浜田君に対し暴力事件をデッチ上げ三カ月の停職処分を強行した。そこにおける今年の二名の支部大会代議員選は三五票対二九票と完全に分かれ、差はわずか三票差の敗北である。

東広島分会は工藤闘争のもたらした以上のようなたかいの広がりのなかで『青年の声』拡大で五月に組合員一八〇名のうち近郊の一二六名中八一名にあたり三一部拡大した。一部買いは二二名であった（計五三部）。被処分者一二人を中心に他分会からも応援してもらい、県班協全体が集中して東広島にきてくれた成果であった。県班協が『声』拡大の主体的条件であった。

東広島分会では五月三〇日から慣例・慣行見直し攻撃が始まり、ヤミ電話事件で分会書記長、一般組合員一名が首を切られた。線路の二名乗車をめぐる攻防から、八月一七日から線路に朝、昼、夕方の四回五名もの管理者が手にノートをもって現認体制を敷いて一名乗車の強要、昼食時間チェックをしてきている。力による職場規律強化である。現認体制そのものは分会の抗議集会で八月二二日以降弱まつたが、依然として作業指示に従わないなら業務命令書なしで処分という態度を通信局直接指導でおこないづけている。

目に見える反撃はなかなかむづかしいが、分会の怒り、組合員の怒りは公社に集中しあじめている。そこが大切だと思っている。

### たたかいは生きた弁証法

班協が結成されて今年で十年目を迎えるが、ここ数年のたたかいは生きた弁証法を如実に示してくれていると思う。レーニンは「人間の認識は直線ではなく一系列の円へ、螺旋へ無限に近づいていく曲線である。この曲線のどの断片、破片も、独立の、まったくの直線に転化するし、一面的に転化することができる。その場合には、この直線は泥沼に、坊主主義にみちびいていく」——弁証法の問題について——とのべている。

われわれの総括の視点というのもこのような観点にたつことが大切だと思う。「やり方」や戦術的な問題でこれまで多くの批判があるが、全体的なたたかいの広がりや合理化の本質に対する認識の深化をもとにこれからも電通闘争を全国の同士とともにたたかっていきたいと思っている。

（通信労働者No.1より転載）

## 全民労協第二回総会の特徴点

1983年11月21日発行

右翼的労戦再編の結集母胎である全民労協は、一月二日、東京で第二回総会を開いた。この総会で大野労働大臣とともに総評の真柄事務局長が、総会を祝福した。今、総評を舞台に官公労「統一」の動きがある。全民労協とのドッキングをめざす動き、ナダレ込んで主導権をとの動きと、思惑はさまざまである。この全民労協にナダレ込んで総評が主導権をとれるのかを中心に、全民労協第二回総会の特徴点にふれておきたい。

第一の特徴は、きわめて残念なことであるが、全民労協が日本労働運動の第一の勢力としての組織体制を固めつづることだ。第二回総会で全民労協は五四組織、四八四万人となつた。この数字は全組織労働者の三八・六%、全民間組織労働者の五四・三%にあたる。また既存労働団体の構成比でみれば同盟二〇〇万、四一・三%、中立労連一一二万人、二三・三%、総評九七万人、二〇・二%となる。大産別ではJC一八一人、三七・七%である。数の上で同盟・JCに主導権があることは明らかだ。たとえ、総評傘下の全民間労組がナダレ込んだとしてもこの傾向は変わらない。

質の面ではどうか。ここに第二の特徴がある。資本とはたたかわず、階級的労働運動を選別し、国際自由労連加盟を志向する「基本構想」が不動のものとして再確認されていることだ。塩路自動車総連会長が活動方針提案に当って、わざわざ「基本構想」の肝所を読み上げ、「この部分が一番重要。ほこりをかぶせてはいかん。これを鏡として今後の労働運動を進めよう」と強調したことにも明らかだ。統一推進会、全民労協の全期間をつうじて総評の「五項目補強」提起は、一度も論議されたことはないという。こうして、質の面でも総評の思惑は打ち砕かれている。

第三は、春闘の主導権奪取に強い意欲を表明していることだ。堅山議長は八三春闘をふり返って、「一定の役割、とくに減税で大きな役割を果たした」と自画自賛。一月一日、発足した連絡会（八四年賃金闘争連絡会）総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体、金属労協、化学労協、全交運などで構成）「重視」の姿勢を打ち出している。連絡会結成のねらいは、全民労協が労働四団体を「チェック」することにあるといわれる。

また、全民労協でこれらの討議課題とされているエネルギー、行革問題でも「これらに今後集中する」ことが強調されている。春闘共闘会議は一月七日発足するが、形骸化は否定することができない。こうして、運動面においても残念ながら総評の影響力は憂慮すべき事態にある。

第四は、全民労協が組織の拡大、強化をうたっていることだ。八五年とされた「連合会移行」の日程は、総評、同盟の反対（そのとき総評、同盟は組織の解体をせまられる）から一応タナアゲにされた。しかし、全民労協の主流は八五年をめどに「連合会移行」を図することは、電機労連から「連合会移行の鳥観図を図せ」との突き上げの意見が出されたことによつても明らかだ。

さらに組織拡大では八四年五〇〇万、八五年度六〇〇万の目標が示され、地域組織については九ブロックに地域連絡会を設置することが決まった。

◇官公労組合は民間の教訓を学べ(下)◇

## 資本の労務管理の中心に「教育」

### 小集団管理にも矛盾

#### Ⅰ 小集団への組合の方針は?

**A** 最近はせんぜん出していない。明確に反対といつてきたのは六五年まで。しかし、反対だが、会社がやることには阻止はしないとのあいまいな方針だった。左派系組合でもやっています。賞金を組合に拠出するとの方法がとられてはいます。

#### 司会 小集団管理の矛盾はどうあらわてるか。

**A** 矛盾は強まっています。しかしそれでもなおかつやらなければ自分は残れないとの意識の方が強い。より競争原理が働いています。提案制度についていいますと、バカげた中味が多くなっています。たとえば、労働者が互いに監視し合う内容に変わってきてていることです。たとえば、「仕事中にタバコを喫っていた」「道路を歩きながら喫ってた、やめた方がよい」「詰所の台所に茶ガラが放り投げられている。詰まれば金がかかるから気をつけよう」といったものです。じつにくだらないが提案の数は減っていない。

### 人減らしは管理部門にも

最近の合理化の形態の変化についてふれておきたい。七五年以降、現場労働者が研究所等に配転された。現場部門は徹底的に減らされ、人が足りなくなつた。そこで今おこなわれているのが、研究所、事務、保守・監理部門から現場への配転です。

#### 司会 民間の組合の方針はすべてといってよいほど『サバイバル（生残り）』がメインだが。

**A** 昭電でも同じ。支部の運動方針は「会社再建」、それで雇用を守ろうと。内容は工場再建、新規事業の導入です。新規事業といつてももうありません。しかも、各工場、事業所が新規事業を要求している。

想定されるのは商社化です。千葉工場は一六万トンの製錬能力があった。だが八万トンを破棄しました。今、稼動しているのは三万トンだけ。残りの五万トン中二・五万トンは休止、二・五万トンは廃棄処分です。しかし鋳造工場は二〇万トンの能力がある。海外から地金がもちこまれている。こうして国内で生産されるのは純度、付価値が高いものとなる。かつては商社がこれをやっていたが、今は昭電資本です。アルミだけではなく石油化学もこう変わっている。

#### 司会 大分のエチレン・プラントはどうなっていますか。

**A** とまったくままでです。

### 会社は徹底的に教育

**B** 教育問題についてです。国労で出された例ですが学園教育に(1)企業をとりまく状況、

(2)企業意識向上を当局がうちだしたり、懇話会がつくられ収入と再建問題が業命で強行さ

れたり、職員発表会がおこなわれたりとの報告をきいた。これにたいする組合の方針がどうもハッキリしない。昭電の場合はどうだったのか。

**司会** 昭電のやり方はこうです。最初インフォーマル組織をつくったときには会社が秘密で行かせた。次に公然化し出張あつかいでいかせる、その後インフォーマル組織が完全にできるやまた秘密になる。つまり、年休で行くようになるんです。そして労働組合が完全に御用化されるや、組合主催になる。金も組合、昔は会社だったわけですが。こうして金も人間も組合もちとなる。この場合、会社がつねにいつたのは、小集団活動の柱、労務管理の中心は職制機構だとすることです。全通の小集団活動の資料もその中心に主任がいますよね。やり方は昭電と変わりません。やはり主任、作業長中心でした。

**司会** 国労の場合、学園教育ですね。全通とはまだ段階がちがう。

**C** 全通の場合、研修所での研修は六〇年代、七〇年代前半までは拒否。それ以降、業命で処分をやられたんじや組織はもたんと反対の姿勢は弱くなり、意志統一し、全通バッヂを胸につけ参加しようとなつた。研修所には初等、中等、管理者用といろいろある。当初反対の対象にしたのは初等のそれです。七〇年代半ばまでです。それ以降、全通の側からする組織的な取り組みはなくなりました。ただ企一・一号のときから、「研修そのものは技術修得のために必要。中味が問題、労務管理中心だから反対」との考え方です。

**A** われわれの経験では、現実にはそれは不可能だ。私は、教育については組合が資本にもっと学ばねばならんと思っている。向こうのやり方は、研修が終わつたあとまず感想文をだし決意表明させる。その後、参加者たちが半年、一年、二年後どう成長してるか、あるいはどういう教育が必要かを半年ごとにチェックしてやる。国労の労働学校、東京地本のチユーティー養成講座は素晴らしいものだが、おそらくそこまではいってない? じつによく点検がやられている。

教育について昭電の場合、業命はほとんどない。私たち現場にいますと、地方に行けることで胸がワクワクする。そこを巧みについてくる、そうしたやり方です。

しかも最近では一単組の専従書記長が存籍のまま昇進試験を受ける例すらあらわれています。かつては、右派といわれる人もそこだけはケジメをつけていたんですが。

### 「合理化」で仕事の内容も変化

**B** 全通の場合、「一〇・一八」以前、全通組合員は主任になれなかつた。徹底した差別がおこなわれた。そこで労務政策変更闘争などのたたかいがあつたわけだが、「一〇・二八」以降は、どんどん主任に登用する。組合役員経験者も登用されていく。主任になるとやつぱりちがう。職制としての責任をもたされますから。以前の主任の位置づけと小集団管理がおこなわれるようになってからのそれとは、(当局の)位置づけも変わっていきます。

**E** そうなると組合役員も「仕事ができることが大切」との雰囲気がつくられる? **A** 私のとこでは逆だ。昔はそうだった。仕事のうえでも人間的にも信頼されることが、(組合役員の)重要な要素だった。右派だって少しはまともなものでないと出られなかつた。今は、極端にいえばだれでもいい。組合の本来の役目をしないのだから。

**B** 全通の場合も同じだった。六〇年代はヒラであつても仕事のよくできる人から選ばれた。こわれたのは「合理化」です。配達が一番いい例だ。住居表示が変えられて熟練はいっぺんに不用になつた。職人的作業工程が分解され、アルバイトでも配れるようになつた。職人的能力は淘汰され、仕事ができるできないは関係なくされている。それが七八・七九年の反マル生闘争で如実に示された。十年前だつたら、郵便局は「ヅツ」でいっぱいになつたでしょうね。ですから、当局にごまをすり、施策に協力する人、第二組合の思想をもつ

た人が職制に登用されている。業務の中心になつてるのはそつした人です。

ところが、全通本部は「仕事に強くなれ」との方針ですね。かなり職場の実態にいずれます。二〇年前の職場とはちがうことを見らんからでしょうね。

**A** そこで民間で次にやられたのが多能工化です。仕事は細分化、単純化され、労働者数は最小限まで減らされる。人休めば仕事が回らなくなる。本来は補助要員がいるのだが、それもおかしい。こうして多能工化が進められた。一つ一つの仕事は簡単です。マスターできるまで多くの時間を必要としませんから。これが一つ。

もう一つ、職制機構は昭電千葉の場合、工場長の下に部長、課長、係長、主任、作業長、一般作業員となる。石油ショックまで作業長の下には五六名、多いところでは一五名くらいの兵隊がいた。主任には三〇~五〇名の部下がいた。今は、作業長の下に兵隊は一人しかいない。主任は五七名くらい。昔の権限からいと、今の職制は一ランク下がっている。だからわれわれが「早退だ」といったとき、昔なら係長が出てきたが今は課長決済だ。全労働者の五〇%がなんらかの役職についているわけですから。

それにボスト不足が一般化してますね。上の方ばかり大きくなつて、兵隊がいない。司会 新日鉄などはヒラにもどしてます。日本の労使慣行（終身雇用、年功序列、企業別組合）のクズレを恐れる背景ですね。

**A** 終身雇用だけは崩したくないのだろうが、希望退職が続出している。去年は「転進援助制度」、今年は「優待制度」、しかも四五歳から四〇歳へと年齢ランクも下がつてきてる。

**E** 選ばれた人だけが終身雇用の途を保障される、全員じゃない。日本の労使慣行もこう大きく変化している。企業意識はくずれつつあると思う。

### 下請問題に新たな矛盾

**A** 私が悩んでるのは下請問題です。石油ショック以降、企業はまず下請を切った。本工がそれを肩代わりした。しかし今、下請に人が集らない。勤務形態はわれわれが八時間三交替、下請は一二時間二交替。欠員がでれば二四時間勤務になる。失業者がふえてるなかで人を集めきれん状況が生み出されてる。ですから本工がやめて下請に勤務するなんてことが出てきてる。どう外注化、下請化が今後進むか、興味あるところです。労働過程は單純化しながらも、高度化してる。だから、出稼ぎで間に合わすなんてことは不可能ですかね。

**C** 日本ほど「合理化」の速いところはない。だから、「今浦島」が続出することにもなりかねない。

**A** ノイローゼ、自殺がひじょうにふえてる。

**E** 電機でもいわれてた。自殺も会社のビルから飛び降りるんだってね。「会社への恨みつらみがあらわれてるんじゃないか」と分析してましたか。

**A** 係長クラスってのはわれわれに比べれば賃金もいい、気楽な商売です。それでなおかつやめる人間が多い。たいへんな負担だと思います。

◇春闘再構築のために◇

## 資料 八三春闘総括と再構築の課題（全国一般大会方針から）

大会報告のなかで頻繁にふれてきた全国一般の付属方針「八三春闘総括と再構築の課題」は、春闘・総評再生の道を指示示した総評傘下単産として唯一のものであり、画期的な文書である。同方針はI、八三国民春闘の主な経過、II、八三国民春闘総括、III、「管理春闘」への軌跡—日経連の春闘対策の系譜、IV、国民春闘再構築の課題からなる。本誌ではその核心部分であるIIIとIVを資料として掲載したい。本誌でも春闘・総評再生への道の討議をすでに開始している。これらのうえに読者のみなさんの意見を寄せていただきたい。

（編集部）

### III、「管理春闘」への軌跡

(1) 今、日本労働運動の最も重要な課題は「春闘再構築」である。この再構築と労働運動の前進は切り離せないものである。そのため、全国一般は昨年度の定期大会で「歴年春闘を振り返って」を提起した。

これは春闘の出発点、いわゆる原点にたちかえって企業内化する運動を克服し、新たな連帯と共闘を見い出そう、というものであった。八三春闘では、5%に満たない低額での妥結を余儀なくされた。この結果について日経連の大根会長は「賃金決定の正常化に第一歩を踏み出したといえよう」と「勝利宣言」を第三回定期総会で行っている。この宣言は日経連が七五春闘以後、一貫した方針の下でその体制づくりをすすめてきた到達点である。全国一般はこの点を明らかにする意見で「歴年春闘」を問題にし、春闘の課題を提起したのである。

日経連の春闘対策の根幹は、日本の企業別労働組合、終身雇用と年功序列賃金などの特徴点を生かしての攻撃が基軸にあった。それは、不況下に直面した労働者に「雇用か賃金か」と迫り、「企業防衛こそ生活防衛」であり、その「同心円的関係」を常々宣伝してきた。また雇用面においても一時帰休・希望退職などの減量合理化や産業再編成を通して政策的に中小企業の倒産閉鎖を多発させてきた。労働者に雇用不安を現実のものとさせながら体系的に攻撃をすすめてきた。賃上げにあたっては「生産性基準原理」「支払い能力論」を持ち出し、生産性を上回る賃上げは、インフレを促進する。中小では倒産だとおどしを加えながらすすめてきた。労働者の闘いを抑制するために民間と官公労の分断を策してきた。民間大手の指導者は基本的認識の相違がないしながら、一方で官公労は赤字で賃上げを求めていた。違法なストを繰り返しているとキャンペーンを張り、時には警察権力をも動員してストっぷしきをはかつてきただ。労働者内部にも不況下に直面して企業主義が横行し、賃上げ自肅や経済整合性という日経連の枠ぐみに同調する動きが民間大手の指導者に広まつたことも低賃金構造づくりを側面から援助してきたことは否定できない。

今日の春闘敗北は、日経連が長期方針をもって春闘対策を進めてきた結果である。そのため全国一般は、単年度の総括とともに不況下の「管理春闘」、とりわけ日経連の春闘対策をあきらかにし、春闘再構築の道を見い出していきたい。

(2) 日本経済は高度成長をつづけ一九七〇年に入って賃金も物価も上昇率がいちだんと

加速し引き上げられた。七三年秋の石油危機を引き金とする狂乱インフレは国民生活を混乱に落とし入れた。生活防衛のため翌七四年春闘では大幅な賃上げの実現にあらゆる労働者が闘いに起ち上がった。その結果、民間平均で三三・九%という未曾有の大額賃上げを獲得する成果をあげた。

日経連をはじめとする総資本は、大幅賃上げが実現した七四春闘の闘いのなかで春闘対策のシナリオとシフトづくりを開始した。大幅賃上げに危機感をいたいた日経連は、そのあらわれとして七四年四月のまだ春闘が終結しないうちに「大幅賃上げ行方研究委員会」を発足させ、日本の所得政策、賃金統制機構づくりに着手した。「行方研究委員会」を発足させた時点での問題提起は①輸出競争力の低下、②輸入資源の高騰、円下落によって名目賃上げは帳消しになる、③物価との悪循環をきたす、④倒産、失業の発生如何……といふものであった。

「研究委員会」を発足させ、経営側の理論武装を急ぐとともに、それを貫徹するための体制づくりに着手している。日経連の今までの連合体制から会長・副会長・専務理事と一貫した指導体制につくりあげるとともに経団連などの財界の機能強化もすすめた。さらに産業労働懇談会（産労懇）で「なだらかで合理的な解決」を要望するなど政・労・使の合意づくりを着々とすすめた。

三木内閣も呼応して政策の焦点を春闘にしづつて総需要抑制政策の強力な推進をうち出し、福田蔵相の「春闘が物価沈静を狂わせ、日本経済の政策をあやうくする」との発言などが繰りかえされた。

政・労・使の賃上げ抑制のためのシフトづくりをすすめるなかで、七四年一月に「大幅賃上げ行方研究委員会報告」が発表された。その内容は、七五春闘に向けて経営者の理論を武装させ、低賃金に押さえ込むための「対策」指針であった。それは、豊富低廉な海外資源の人手困難、環境問題の激化、労働需要の変化などを理由としつつ高度成長経済の条件は失われたという「基本的な認識」にたってインフレを克服するために七五春闘での賃上げは一五%以下、七六年以降は一ケタ台にすべきだというガイドラインを提起した。その大きな理由としては、①すでにイギリス・フランスの賃金水準を超えている。このまま大幅賃上げがつづけばアメリカ・ドイツの水準に数年内に追いついてしまう、②大幅賃上げは、賃金と物価の悪循環をくり返し、賃金インフレになってしまい、③生産性を大幅に上回る賃上げがつづけば企業は製品価格にはね返すか、コスト割れの事業中止（倒産・整理）だ。とくに中小企業では後者だ、というものである。

こうした状況のもとでの労働組合側の特徴は、春闘共闘が「四万円以上、三〇%以上」の大額賃上げと全国一律最賃を最重要課題にかかげたのに對し、同盟、JCは、賃上げ率で前年を下まわるという「自肅要求」に一步踏み出した。

また、経営側のうごきとしては、七五年三月に鉄鋼、造船重機、自動車、電機の大手○社の特別社長会（後の八社懇）を開き、「賃上げ率の一五%以下の線を何としても守る」ということを申し合わせた。基幹産業労働者の賃金を抑えることによつて日本の労働者全体の賃金を抑圧していくという姿勢のあらわれでもあった。

七五春闘の闘いは、春闘共闘の四万円以上三〇%以上の大幅賃上げ要求にもかかわらず、二三・一%の賃上げ率にとどまつた。ここでの特徴点は、鉄鋼回答を足場に他産業の労働者がストライキを構え、かつ決行するなかで上積み（ドリフト）を勝ちとつていたのが、

七五春闘では、鉄鋼大手の一四・八六%を上限に逆ドリフト（マイナス波及）となつたことである。

全国一般は七五春闘を総括して「政府・独占資本の政経一体の介入、露骨な春闘抑え込み、賃金抑制、首切り、一時帰休などの先制的な合理化にさらされ、ガイドラインを突破できずに抑え込まれた」ことをあげた。とりわけ、全国一律最賃での三・二七統一ストの中止以降次第に闘いが弱まつていったことをきびしく総括した。

七五春闘を評して日経連の桜田会長は、春闘方式の基本が変化しつつある。民間の企業防衛意識に対し、公共企業体の「親方日の丸意識」と官民分断をはかつてきた。七五春闘で民間大企業を中心とする春闘の流れを変えさせたと日経連は判断した。あとは官公労の闘う体制を変えさせることだ、と今日の行政改革攻撃に一步踏み出したのである。

資本の低成長下の攻撃は、賃金抑制はもとより、賃金の上昇要因となる物価上昇の抑制・労働需給の緩和という名の失業者の増大をすすめるために総需要抑制の政策があつた。「賃金か雇用か」と雇用が最優先だといいつつ、減量経営、雇用調整という名の人員削減、実質的な首切りをすすめてきた。失業者が増大し雇用の道が狭められることが、また低賃金化に結びつくという構造をつくり出し、政府と一体となつてすすめた。

一方、失業者の「受け皿」として「雇用保険の充実」や「雇用調整給付金」など、緩衝装置づくりを求め、政府が実行してきた。

そして「雇用か賃金」とせまり、企業防衛なくして生活防衛はないという企業意識、従業員意識を民間労働者に強く植えつけてきた。

七六春闘を前にして、七五年一月二六日から八日間にわたって公労協は、ストライキを打ち抜いた。労働基本権の重要な柱であるストrikeの奪還をめざしての「ストrikeなきストライキ闘争」であった。七四春闘での公労協のゼネストがすべての労働者の闘いをはげまし闘われるなかで関係閣僚協議会が七五年秋までストrike問題の解決に努力するという五項目の約束を行つた。公労協はこの約束の実行を迫つて三木内閣に対して八日間のストライキを打ち抜いた。しかし、政府はストrikeストを「議会制民主主義への挑戦」だとして、右翼やマスコミを総動員してのストrikeつぶしをはかった。二月二六日に発表された閣僚協専門懇の「意見書」は、現在の公労協が「階級的な闘争至上主義」であり「そのような労働組合の体質が変わらなければ問題にならない」というものである。公労協の闘う姿勢を抜きとり、第二組合化しなければならないという政府・独占の強い構えをあらわにしながら、一方で中小業者を動員しての「スト迷走」論の展開で巻き返しをはかつてきただ。「議会制民主主義の破壊」だとするづく印は、その後一貫して弾圧の道具としてきている。(つづく)

日本・DDR友好協会連絡会議発行 定価 二千二百円+二百五十円

## ファシズム研究（近江谷左馬之介・塙本健監訳）

※ DDRの最新のファシズム論を紹介

お申し込みは電話・東京〇三の二三四の六二二〇、郵便振替東京九の三三六八三へ

岩下武夫著（社会通信社刊）

ソ連脅威論の虚構  
十一月二十日発行 B6版 二百頁、(定価千円 テニ五〇円)

田中問題で自民党は混乱しているが、自民党はすでにこの選挙で「ソ連脅威」論を前面にたてることを決めていた。北方領土問題、大韓航空機事件、レフチエンコ事件、あるいはソ連の「軍事的脅威」等々が、はげしくキャンペーンされることになる。それらとのかかわりで「非武装中立論」批判、「行革」推進論も展開されよう。自民党は「反ソ・反社会主義」を前面におしてることによって、「中道」勢力を巻き込み、社会党、総評の息の根を止めようと策謀しているのだ。

社会通信社ではこうした風潮に抗し、社会主義の正しさ、反ソ脅威論のウソを具体的に暴露すべく、約三年にわたって「シリーズ、反ソ脅威論の虚構」を連載してきた。筆者の岩下氏の熱意と学識の深さから、「これは面白い」「ぜひ一冊の本にまとめてくれ」との要望が、編集子にこれまで多く寄せられていた。こうしたすすめが本書を編むにいたった背景だ。編集子にはもう一つ希望がある。総選挙の争点には必ず「ソ連脅威論」が自民党によつてもたらされる。選挙をたたかうためには、この問題の正しい理解が不可欠となる。こうした観点からもぜひご購読願いたいということだ。本書がその要望に全面的に応えるものであることを自負できるからである。

## 内 容

## 序 章 「ソ連の脅威」は存在するのか

## 第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第一節 「シベリア出兵」と日本／第二節 日ソ中立条約とは何であつたか

第三節 「北方領土」問題と政府・自民党／第四節 北洋漁業を脅かすのはだれか

## 第二章 ソビエトとポーランド

第一節 ソビエト政権と国境問題／第二節 ソビエトとファシズム・ポーランド

第三節 ソビエトと社会主義・ポーランド／第四節 ポーランド「連帯」とは何か

## 第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第一節 欧州における戦中・戦後の謀略史／第二節 アメリカは「自由の国」か？

第三節 亡命者と難民／第四節 対ソ経済政策の実態

第五節 日本における「ソ連脅威論」の演出者たち

## 第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

第一節 レフチエンコ事件の背景と本質／第二節 虚偽にみちたアフガン報道

第三節 「フィンランド化」の現実／第四節 大韓民航機事件への基本視点

申込書

注文部数

送付先住所

氏名